

ヤングケアラー支援体制強化事業

頑張るあなたに気づき、つなぎ、 「支える」

ヤングケアラーとは？

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」のことです。もし、その子に過度な負担が掛かっていたら、学校生活に専念できず、将来に影響を及ぼしてしまう可能性があります。

古河市社会福祉協議会には、ヤングケアラーに寄り添い、声を聴き、様々な機関と連携しながら負担軽減のサポートを行う「ヤングケアラー・コーディネーター」が配置されています。

ヤングケアラー当事者の方、ご家族の方、地域の方、関係機関の方からのご相談をお受けしております。ご相談いただいた秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声掛けなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家庭のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

©こども家庭庁 <https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html>

※ご相談は古河市社会福祉協議会と古河市役所こども政策課の両方で受け付けております。

相談窓口QRコード



社会福祉法人 古河市社会福祉協議会

場 所 古河市仁連2228-7 (三和地域福祉センター)

電 話 TEL 0280-77-1901

← フォーム <https://forms.gle/RH3163h7J9YbA4hP9>

相談受付 9:00~17:00 (平日)

古河市役所 こども政策課

場 所 古河市下大野2248 (総和庁舎)

電 話 TEL 0280-92-3111

相談受付 9:00~17:00 (平日)